



平成 21 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 ワイエイシー株式会社
代表者名 代表取締役社長 百瀬 武文
(コード番号 6298 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 平井 雄一
(TEL. 042-546-1161)

エス・イー・エス株式会社よりの太陽電池事業の譲受について

当社は、平成 21 年 4 月 28 日付の取締役会において、エス・イー・エス株式会社（平成 21 年 1 月 16 日民事再生申立、同 1 月 19 日民事再生手続き開始決定、同 3 月 27 日同廃止決定）より同社の破産開始決定を前提とし、太陽電池事業部門の事業譲渡を受けることを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

エス・イー・エス株式会社の太陽電池製造装置事業では、既に洗浄装置等の分野で装置納入実績があり、当社の産業用エレクトロニクス関連事業とのシナジー効果が期待されます。また、本件の事業買収により、クリーンエネルギー分野である太陽電池装置製造事業への本格的な参入が可能となり、今後の当社の主要事業の一つとなることが期待されることから、今回の事業譲渡を受ける決定をいたしました。

2. 事業譲渡を受ける内容

(1) 事業譲渡の内容 太陽電池事業

(2) 譲渡を受ける資産の概要

太陽電池関連の装置、デモ機、仕掛品、在庫部品、材料一式および関連諸契約

(3) 譲渡価格 260 百万円

(4) 従業員の転籍 21 名（予定）

3. 譲渡の日程

取締役会決議 平成 21 年 4 月 28 日

契約締結予定日 平成 21 年 5 月 1 日

事業譲渡実行日 平成 21 年 5 月 7 日

契約当事者 譲渡人 エス・イー・エス株式会社破産管財人井窪保彦

譲受人 ワイエイシー株式会社代表取締役百瀬武文

事業譲渡の条件 契約締結日までに、破産開始決定がなされ、本事業譲渡につき裁判所の許可が得られること。

以上